

見学会あとかき

今年2011年（平成23年）は、国連が定めた国際森林年です。国際森林年は、世界中の森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的としています。このような年に、神奈川県の水源環境保全・再生事業の現地見学会が開催され、水源を守る取組の実態が県民の方々へ説明されたことは、水源の課題を共有し、認識する場として、とても有意義でした。

見学会では、県や市の職員、現場担当者20名ほどのスタッフから豊富な資料と映像による説明がありました。森林づくりの目標をはじめ、事業の進捗状況や、「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の検討状況など、水源環境保全・再生施策の全貌の理解に役立ちました。

参加者からは、「水源環境を守る取組に関心が高まった」と、好評の声が聞かれました。今後も、このような県民向けイベントの開催が予定されておりますので、皆さんも積極的にご参加ください。

県民会議委員 小林 信雄

第13回 水源環境保全・再生かながわ 県民フォーラムを開催します！

【テーマ】「いのち輝く水を次世代に引き継ぐために」

【日時】平成23年8月27日（土） 13：30～16：30（開場12:30）

【場所】はまぎんホールヴィアマーレ

JR・横浜市営地下鉄線 桜木町駅下車 徒歩5分 みなとみらい線みなとみらい駅下車 徒歩7分

【定員】420名（事前申込制）※申込者多数の場合は抽選

【内容】●倉本聡氏による基調講演「当たり前暮らしを求めて」

●水源環境保全・再生事業と第2期5か年計画（案）について

●パネルディスカッション

コーディネーター：木平勇吉氏（東京農工大学名誉教授）

パネリスト：古米弘明氏（東京大学大学院工学系研究科教授）

山田 健氏（サントリーホールディングス（株）エコ戦略本部部長・シニアスペシャリスト）

高井 正氏（東京市政調査会主任研究員）

勝山輝男氏（生命の星・地球博物館学芸員）

【主催】神奈川県、水源環境保全・再生かながわ県民会議

申込方法

①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号を明記の上、はがき、FAX、メールのいずれかにより、下記申込先へお送りください。 ※8月15日（月）必着

申込先

神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 調整グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

FAX：045（210）8855 メールアドレス：suigenkankyo@pref.kanagawa.jp

入場は無料です！
皆さんぜひ
お申し込みください！



発行・編集 水源環境保全・再生かながわ県民会議
問合せ 神奈川県 環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 調整グループ
横浜市中区日本大通1 TEL（045）210-4352（直通）
ホームページ かながわの水源地環境の保全・再生をめざして
http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/

皆さんのご意見・ご感想をお待ちしております

かながわ 水源環境保全課

検索



水源環境保全・再生かながわ県民会議ニュースレター

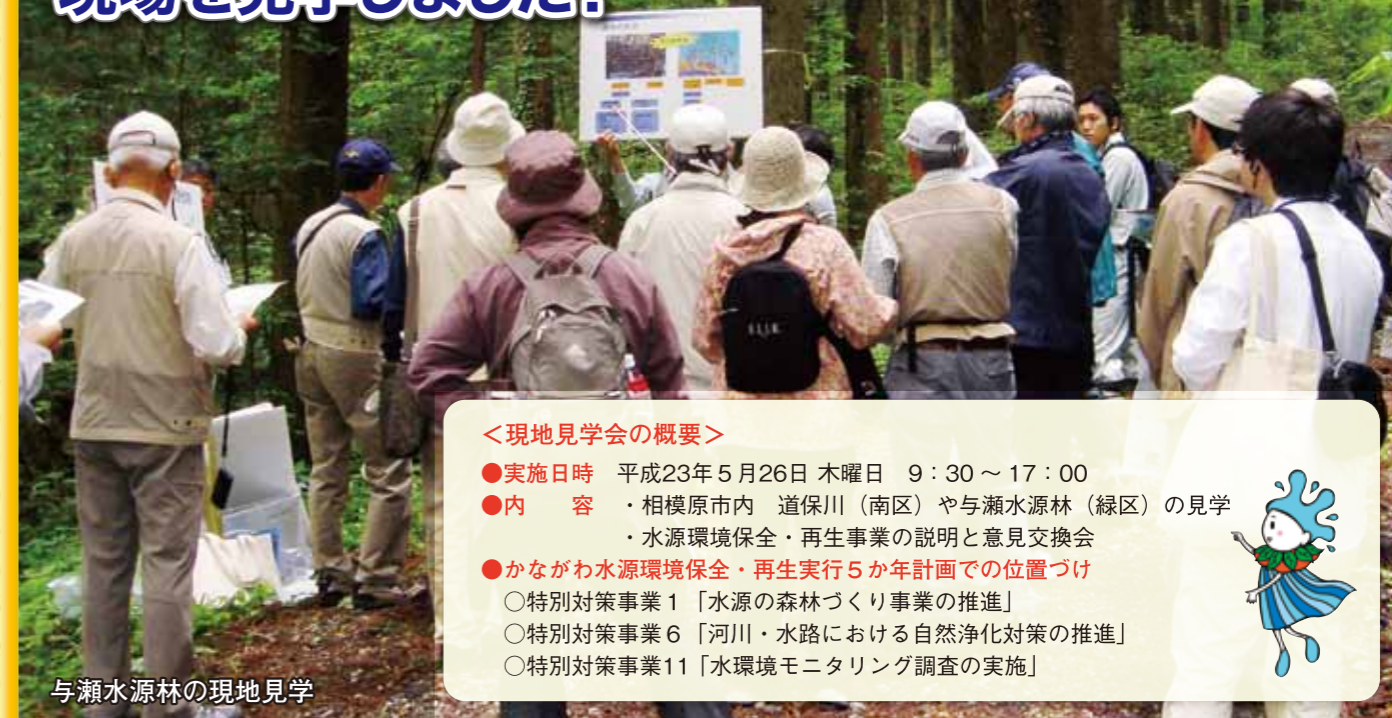
しずくちゃん便り



NO.22

平成23年
7月28日発行

水源環境保全・再生に取り組む 現場を見学しました！



与瀬水源林の現地見学

<現地見学会の概要>

●実施日時 平成23年5月26日 木曜日 9：30～17：00

●内容 ・相模原市内 道保川（南区）や与瀬水源林（緑区）の見学
・水源環境保全・再生事業の説明と意見交換会

●かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置づけ

○特別対策事業1「水源の森林づくり事業の推進」

○特別対策事業6「河川・水路における自然浄化対策の推進」

○特別対策事業11「水環境モニタリング調査の実施」



神奈川県では、水源環境の保全・再生を継続的かつ安定的に行うため、平成19年度から個人県民税の超過課税（通称：水源環境保全税）を財源（年間約38億円）に、森林の保全・再生等の事業を推進しています。

この取組がどのように進められているのかを広く県民へ伝えることを目的に、今回、県が2箇所の事業現場を紹介する見学会を開催しましたので、その様子をご紹介します。

見学会には29名が参加、マイクロバス2台に分乗し事業現場に向かい、県や市の職員などから資料やDVD映像による詳細な説明を受けた後、意見交換をするという流れで行われました。

道保川では、豊富な湧水の流れを観ながら、多自然川づくりにより自然の営みを視野に入れた整備状況を見学し、与瀬水源林では、模範的に整備された複層林や巨木林の様子と、対照流域法によるモニタリング調査の実施現場を見学しました。

意見交換会では質疑応答がなされ、参加者からは、「職員による説明の内容が豊富で、事業について良く理解できた」という感想が多く出され、好評な見学会でした。

○見学コース（Aグループルート）

9：30 集合（県高相合同庁舎）

↓
10：00 見学（道保川 相模原市）

↓
12：30 施策説明
（県立相模湖漕艇場管理運営棟）

↓
13：00 昼食（県立相模湖公園）

↓
14：00 見学（与瀬水源林 相模原市）

↓
15：20 意見交換会
（県立相模湖交流センター）

↓
17：00 解散（橋本駅）

※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催、事業モニターなどを実施しています。このニュースレターは、委員が現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果や、県主催のイベントに参加した結果などを、皆様に分かりやすくお伝えするものです。

与瀬水源林の整備

- ①水源の森林づくり事業の推進
- ⑪水環境モニタリング調査の実施



与瀬水源林は、相模湖の北に位置し、水源の森林づくり事業が行われているエリアです。見学では、林道に入って整備された森林を見渡しながら、県職員により、神奈川県内の森林の全貌や、森林づくりの目標、整備の進捗状況についての説明がなされました。

この与瀬水源林では、林型の目標を複層林としており、間伐率はほぼ30%、上空は明るく、低層樹木が成長して模範的な複層林に向けて整備されています。また、確保手法は、森林所有者と県が収益を分け合う「水源分収林」で進められており、両者の良好な協力関係により、順調に整備が進められています。この地域はシカの生息数が少なく、シカ採食による森林被害はほとんどありません。

貝沢では、対照流域法によるモニタリング調査が行われており、荒廃が進んでいる丹沢の森林と比べて水源林として良好な状態であることを検証し、今後の水源の森林づくりに役立てます。



Q1 水源の森林づくり事業を進めることで、林業労働者の雇用は増加しているのですか？

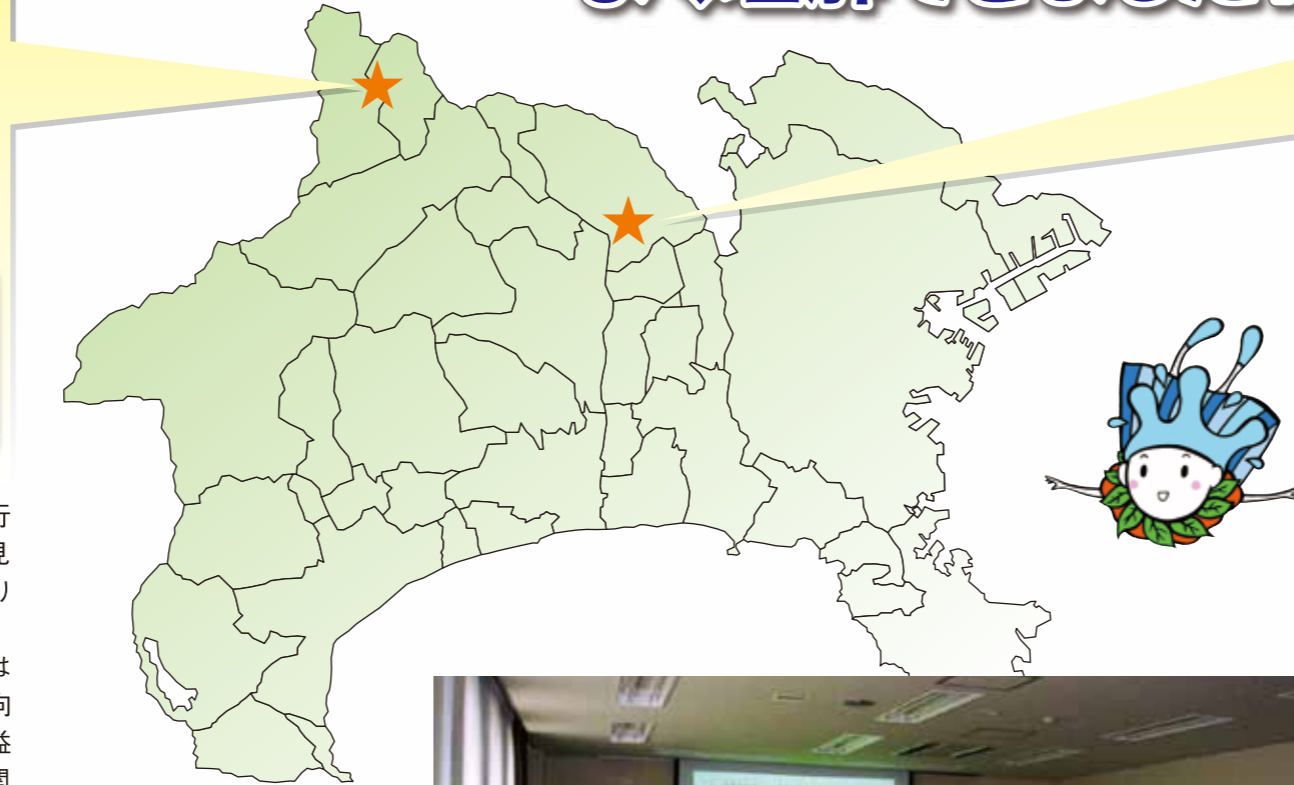
A1 平成19年から年間約2,000ha整備しておりますので、その分の雇用があります。他にも、「かながわ森林塾」を開設して林業労働者の育成を進めており、22名が卒業して森林整備の現場へ送り出しています。

Q2 対照流域法とは何ですか？

A2 対照流域法とは、降雨条件、地形・地質などがほぼ同じ複数の流域で、異なる森林施業を行い、その後の変化を定量的に比較する調査方法のことです。



事業の全貌と整備状況がよく理解できました！



◀バス内の風景

▲事業説明と意見交換

個人県民税の超過課税による水源環境保全・再生への取組

※12の特別対策事業

- ①水源の森林づくり事業の推進
- ②丹沢大山の保全・再生対策
- ③溪畔林整備事業
- ④間伐材の搬出促進
- ⑤地域水源林整備の支援
- ⑥河川・水路における自然浄化対策の推進
- ⑦地下水保全対策の推進

- 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進
- 10 相模川水系流域環境共同調査の実施
- ⑪水環境モニタリング調査の実施
- 12 県民参加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり

(◎印は今回見学した事業)



県は、平成19年度から個人県民税の超過課税を、納税者一人当たり平均して年額約950円ご負担いただき、これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」（計画期間：平成19～23年度、事業費約190億円）に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

道保川の生態系に配慮した川づくり

- ⑥河川・水路における自然浄化対策の推進



道保川は、相模原市中央区の道保川公園を水源とし横山丘陵からの湧水を集め、鳩川に合流して相模川へ流れ込む河川です。河川周辺は都市化が進み、コンクリート護岸や埋め立てなどにより環境が悪化したことから、治水や生態系の自然環境を守るため、相模原市が「ふるさとの川整備計画」の認定を受け、整備を進めてきました。

今回見学したのは、平成19年度に水源環境保全税を導入し、「生態系に配慮した河川・水路の整備」と位置づけて多自然川づくり整備を実施した箇所です。

整備内容は、護岸を玉石積みにして流れを蛇行させ、河川植生豊かな自然の生態系を再生するための護岸構造にしたものです。湧水の流れは清らかで、川面には魚影も見られ、河原は市民の憩いの場になっています。

河原では流しそうめんや芋煮会が開催され、コミュニティとして役立っています。更に、周辺小学校の児童たちがヤマザクラやイロハモミジを植樹するなど、環境教育活動の場にもなっています。

Q3 川岸には住宅地があるけれど、生活排水が流れ込む心配はないのでしょうか？

A3 この地域では流域下水道が整備され、公共下水道へ接続されているので、生活排水が道保川へ流れ込む心配はありません。

Q4 道保川の維持管理は、どうやって行っているのですか？

A4 川を維持管理するために、外来植生の除草や空き缶などのごみ収集を行います。これらの作業は、「道保川を愛する会」の皆さんがボランティア活動として取り組んでいます。

道保川では、130科678種もの植生が観測されているんですよ☆

